

一般社団法人 神奈川県訪問看護ステーション協議会

入会のご案内

超高齢社会を迎え、2040年に向けて在宅療養を支える保健・医療・福祉の連携が重要視される今、訪問看護ステーションに期待されている役割はこれまで以上に大きくなっています。しかしながら、個ステーションが地域のニーズに応え、個々に質の向上を図るには限界があります。

私たちは神奈川県内の訪問看護ステーション全体の質の向上を図るために、1994年に神奈川県訪問看護ステーション連絡会をスタートさせました。そして「行政からの事業委託を受けられる」「社会的に責任を果たし信用を得られる」ことを目的に、2017年4月に一般社団法人神奈川県訪問看護ステーション協議会（以下「協議会」）を設立しました。

当協議会は、訪問看護事業の経営・サービスの質の向上等に関し、研修・情報交換・連絡調整・調査研究、および制度提言等を行うことにより、訪問看護事業の健全な発展を図り、県民皆様の健康福祉の向上に努めることを目的としております。

2020年よりのコロナ禍にあっては、会員向けに情報やPPEの提供配布を、県行政や関係団体の協力をいただきながら実施しました。

今後もより一層訪問看護の質の向上を目指し、期待に添える訪問看護を充実させてまいります。

事業内容

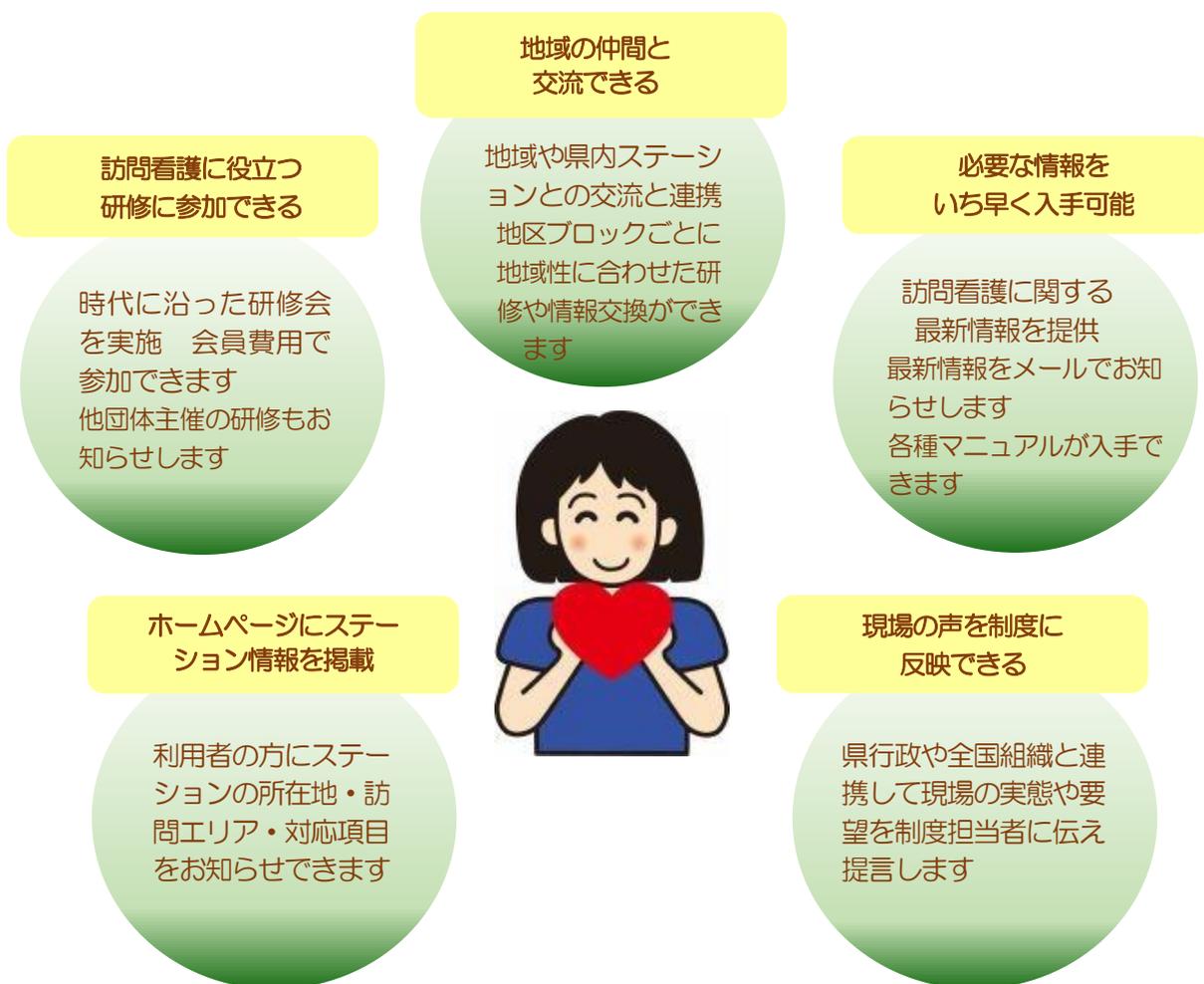
- 訪問看護事業に関する知識の啓発、普及のための研修会・講演会の開催
- 訪問看護事業の経営、看護サービスの質の確保向上に関する情報収集、情報提供
- 関連団体との連携及び交流
- 介護制度、医療制度に関する調査研究と制度改定への働きかけ
- その他この法人の目的を達するために必要な事業

会員種別と入会金・年会費

会員種別	対象	年会費	備考
正会員	指定訪問看護事業所	24,000円	総会の議決権を有する
準会員（個人・団体）	指定訪問看護事業を行う予定の事業者及び従事者	24,000円	訪問看護ステーション開設後、正会員へ移行
	指定訪問看護事業所の従事者		
	医療機関における訪問看護の事業者及び従事者		
賛助会員（個人）	本協議会事業に賛助する個人	8,000円	
賛助会員（団体）	本協議会事業に賛助する団体	50,000円	
学生会員	学生（所属学校や学部は不問）	2,000円	

年会費は年度単位（4月1日～翌年3月31日）の納入になります。

会員のメリット



入会手続

入会申込書に必要事項を記入し、下記事務局までFAXまたはメール添付でお送りください。
年会費ご入金を確認後、当協議会ホームページ・会員ページのログインID等をお送りいたします。

寄附

入会金は不要ですが、ご寄附は歓迎いたします。(一口 1,000円 随時受付中)

事務局

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町23 日土地山下町ビル9階
電話/FAX 045-671-9103
E-mail kyogikai02@stk-kanagawa.org
月曜～金曜 9:30～17:30
URL <https://www.kanagawa-stkyougikai.jp>